

法定相続情報証明制度が 便利でお得です

全国の登記所(法務局)において、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する「法定相続情報証明制度」を取り扱っています。

この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。

手数料も無料で、複数ある相続手続きが同時に進められるなど、とても便利でお得な制度ですので、ぜひご利用ください。

発行に必要な書類等、具体的な手続きは法務局ホームページをご覧ください。または最寄りの法務局まで問い合せください。

◆問い合わせ先

仙台法務局不動産登記部門
☎225-5767



情報コーナー

返しきれない借金で 悩んでいますか？

東北財務局では、クレジットやローンなどの借金返済に関する相談に応じています。

専門の相談員が相談者のお悩みを丁寧にお聞きし、問題の解決に向けアドバイス等を行うとともに、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行っています。

相談は無料で秘密は厳守します。

まずはお電話で、お気軽にご相談ください。

- ◆対象 借金返済でお悩みの個人の方(自営業者の方を含む)
- ◆受付時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～5時
- ◆連絡先 東北財務局金融監督第三課多重債務相談窓口 ☎266-5703

普通救命講習会受講者募集のお知らせ

黒川消防署では、心肺蘇生法をひとりでも多くの方に身につけていただき、救命率の向上を図る目的から、公募による普通救命講習会を次のとおり開催します。

- ◆日時 4月22日(水) 午後6時30分～9時30分
- ◆場所 黒川消防署西庁舎2階会議室
- ◆講習内容 AEDを用いた普通救命講習(修了証有り) ガイドライン2015に基づく内容で指導
- ◆募集人数 10名以内(先着順)
※応募多数の場合は次回以降の受講となります。また、応募少数の場合は開催を中止することがあります。その際は応募された方全員に直接ご連絡します。
- ◆申込期限 4月15日(水) 午後5時(平日のみの受付となります)
- ◆申込先 黒川消防本部警防課 救急係 ☎345-6888



東北電力(株)送配電部門の分社化について

2020年4月、発電事業および小売電気事業会社である「東北電力株式会社」のもと、送配電会社として「東北電力ネットワーク株式会社」が分社(設立)しました。同社は主に送電線、変電所、配電線などの建設、保守管理、運用を行います。

- ◆最寄事業所 東北電力ネットワーク(株)仙台北電力センター
- ◆問い合わせ先 ネットワークコールセンター
停電・緊急時 ☎0120-175-366
電気設備 ☎0120-175-377



国民年金だより

国民年金に加入する方へ

公的年金制度とは、年老いたときやいざというときの生活を、世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金制度に加入して、保険料を納め続けることで、年を取ったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに年金を受け取ることができる制度です。

国民年金(基礎年金)には、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入します。

学生であっても20歳になったら加入しなければなりません。また、原則的には保険料を納めなければ年金を受け取ることはできません。

○公的年金の加入者

【第1号被保険者】対象：20歳以上60歳未満の農林漁業・自営業・学生の方
手続：市(区)役所又は町村役場に届けます。
保険料：各自が個別に納入します。

【第2号被保険者】対象：民間会社の会社員(厚生年金に加入)や公務員等(共済組合に加入)
手続：勤め先で手続きを行います。
保険料：給料から天引きされます。

【第3号被保険者】対象：第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者で年収130万円未満の方
手続：配偶者の勤め先経由で手続きを行います。
保険料：ご自身の負担はありません。

○国民年金加入の手続き

20歳を迎えたら、国民年金の第1号被保険者の手続きをご自身で行ってください。(第2号、第3号被保険者該当者は除く)

①「国民年金資格取得届」を提出してください。

- ・「国民年金資格取得届」に必要事項を明記し、役場又は年金事務所に提出してください。また、保険料の若年者納付猶予制度や学生納付特例制度の申請書を同時に提出することもできます。(学生納付特例制度の申請をされる場合は、学生であることの証明が必要です)
- ・附加保険料の納付の申出や前納を希望される場合は、年金事務所にお問い合わせください。

②「年金手帳」が届きます

- ・保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要です。大切に保管して下さい。(厚生年金保険の被保険者だった方、共済組合に加入していた方、遺族年金を受給している方(していた方)にはお送りしません)

③「国民年金保険料納付書」が届きます

- ・納付書で保険料を納めてください。(20歳の誕生日の前日が含まれる月の分からの保険料)
- ・保険料は金融機関のほか、コンビニエンスストアでの納付、電子納付もできます。また、口座振替やクレジット納付も可能です。(詳しくは年金事務所にお問い合わせください)

◎令和2年度の国民年金保険料額は、16,540円(月額)となります。

◆問い合わせ先 仙台北年金事務所 ☎224-0891 / 住民生活課 ☎341-8512